

論点整理については、本日の御意見及び市長意見等を反映し、事務局にて整理を行ったうえで、次回答申案の審議時に資料として再度配付いたします。

答申案審議に向けた論点整理

〔(仮称) 袖ヶ浦火力発電所新1～3号機建設計画に係る計画段階環境配慮書〕

1 事業特性、地域特性

(1) 事業特性

**2-1(3)
2-3(5)** ア 本計画は、袖ヶ浦火力発電所に設置されている天然ガスを燃料とする火力発電設備4基（出力計360万kW）を段階的に廃止・撤去し、天然ガスを燃料とする最新の高効率ガスタービン・コンバインドサイクル発電方式による火力発電設備3基（出力計約261万kW）を新たに設置する計画である。

**2-1(3)
2-11(13)** イ 最新鋭の低NO_x燃焼器及び排煙脱硝装置を導入することで大気汚染物質排出量を大幅に低減するとともに、温排水排出量を低減する計画である。

(2) 地域特性

2-1(3) ア 事業実施想定区域は、大規模な工場等が集中立地する京葉工業地域に位置している。

3.2-21(167) イ 事業実施想定区域近傍には、事業の実施に当たって特段の配慮を必要とする住居、学校及び病院等が多数存在している。

**図書に該当
ページなし** ウ 事業実施想定区域及びその周辺には光化学スモッグ注意報が多く発令されている。

**図書に該当
ページなし** エ 事業実施想定区域周辺には複数の火力発電所が立地し、また隣接地に新たな火力発電所の立地が計画されていることから、大気環境、水環境及び動植物等への重畠的な影響が懸念される。

**3.1-83(103)
3.1-90(110)** オ 事業実施想定区域周辺は、「生物多様性の観点から重要度の高い海域」及び「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」（平成28年4月環境省）に選定されており、中でも、小櫃川河口及びその前面に広がる盤州干潟は東京湾で最も広い自然干潟となっている。

2 事業計画

2-3(5)

(1) 出力が約261万kWに及ぶ規模の火力発電所を設置することについて、事業の実施の必要性を十分に検討すること。

図書に該当
ページなし

(2) 施設の稼働に伴う排ガスについて、事業実施想定区域の周辺には発電所、石油化学工業等を中心とする固定発生源が集中していること及び窒素酸化物が光化学オキシダントの原因物質の一つであることを踏まえ、大気環境への影響をできる限り回避又は低減する計画とすること。

2-8(10)
4-50(282)

(3) 煙突高さについて、廃止する既存施設における高さが200mであるところ、新1～3号機における高さは第1案で80m、第2案で100mとされている。これらの煙突高さの設定根拠を検討経緯も含めて具体的に示すこと。

2-12(14)

(4) 施設の稼働に伴う温排水による影響をできる限り低減する計画とすること。

2-12(14)

(5) 復水器の冷却水系統への貝の付着を防止するため、必要に応じて次亜塩素酸ソーダの注入が検討されているが、盤州干潟を含む周辺海域の生態系保全の観点から、次亜塩素酸ソーダをできる限り使用しない方法とすること。

3 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

(1) 全般

図書に該当
ページなし

ア 環境影響評価の実施に当たっては、最新の知見を基に、調査、予測及び評価を定量的に行うとともに、環境保全措置の検討を行うこと。

図書に該当
ページなし

イ 大気質、温排水等について、周辺に立地する既存の火力発電所のほか、隣接地に計画されている火力発電所との重畠的な影響が考えられることから、当該影響を考慮し適切に調査、予測及び評価を行うこと。

(2) 大気質

2-8(10)

ア 新たに設置する煙突高さが既存の煙突と比較して大幅に低くなることから、煙突ダウンウォッシュ発生時等の特殊気象条件における影響を把握するため、適切に環境影響評価を行うこと。

4-24(256) イ 建物ダウンウォッシュの検討に当たっては、隣接地の火力発電所において空気冷却復水器（高さ約40m）の設置が計画されていることから、その計画を十分に把握したうえで予測及び評価を行うこと。

図書に該当
ページなし ウ 光化学オキシダントについて、予測手法及び対策に係る今後の動向を踏まえ、必要に応じて環境影響評価を行うこと。

2-15(17) エ 配慮書における予測及び評価においては、新1号～3号機の稼働時を対象としているが、新1号機及び新2号機の運転開始後、既設2号機が重複して稼働する期間が存在し、当該期間に大気質に係る環境影響が最大となる可能性があることから、この期間についても必要に応じて環境影響評価の対象とすること。

(3) 低周波音

図書に該当
ページなし 施設稼働時の低周波音について、類似施設の低周波音の実態を確認することなどにより、事業実施に伴う影響の程度を検討し、必要に応じて環境影響評価項目に選定すること。

(4) 廃棄物

3-2-67(213) 既設設備の撤去が予定されていることから、廃棄物の発生量及び処理方法等を明らかにするとともに、工事計画の検討にあたっては、廃棄物の発生量の抑制、発生する廃棄物の減量化及び再資源化が図られるよう十分配慮すること。

(5) 温室効果ガス等

2-1(3)
2-2(4)
2-17(19) 二酸化炭素の排出削減対策として水素・アンモニアの導入と段階的な転換、CCS及びCCUS等の活用等について検討を進めるとされているところ、脱炭素技術の進展状況等を踏まえ、積極的に検討を行うこと。